政府に対する北陸経済界からの

要　望　書

2021年8月

北 陸 経 済 連 合 会

政府に対する北陸経済界からの要望

新型コロナウイルス感染症が世界規模で蔓延してから１年以上が経過したが、我が国においては、変異ウイルスの感染拡大やワクチン接種の遅れ等から収束の見通しは立たず、2020年度のGDPがマイナスとなる等、**非製造業を中心に景気の落ち込みが継続**している。

ワクチン接種の進展や治療薬が開発されるまでは、**新型コロナウイルス感染症と共存しながら社会経済活動を継続**していくことが重要である。そのためには、**「新しい生活様式」の定着**による感染防止の徹底とともに、新型コロナウイルス感染症に対する**医療・検査体制の強化による医療崩壊の防止を徹底**し、**感染拡大防止と社会経済活動の両立**を図っていくことが必要である。

このような状況を踏まえ、要望Ｉでは、**新型コロナウイルス感染症対策に関する要望**を記載している。昨年来、企業の資金繰り、雇用維持に対する支援策や、生活困窮者に対する支援策等、様々な支援策が実施されたが、**依然として厳しい状況にある事業者や個人が存在しており、これらの支援策を継続**することは必要である。特に、**ワクチン接種、医療・検査体制の強化、治療薬開発は早期に対応**が必要である。新型コロナウイルス感染症の収束は、日本経済回復の大前提であるため、政府による迅速かつ適切な対応を強く要望する。

当会では、2019年６月に「北陸近未来ビジョン」を公表し、2030 年代中頃の北陸のありたい姿として、**北陸新幹線の大阪延伸等の社会インフラ整備**と相まって、**あらゆる分野で「デジタル革新」が進展**した**『スマート・リージョン北陸』**を掲げ、Society5.0の実現により少子高齢化・人口減少社会を克服し、人々が豊かで幸せに暮らす北陸の将来像を描いた。また、この将来像の形成に向けて**「北陸の一人当たりGRP（域内総生産）7百万円[現行の大都市圏並み]」**の達成と**「多様性と一体性の両立」（ダイバーシティ＆インクルージョン）**の実現の２つの目標を掲げた。これらの目標の達成に向けて、当会は、2021年度から５年間に取り組むべき施策の方向性を、第五次中期アクションプランとしてまとめている。**第五次中期アクションプ**

ランは、「スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備の促進」、「北陸企業の労働生産性の向上と成長」、「北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」ブランド化の推進」の３つの柱から構成されており、要望ⅡからⅣは、この３つの柱に関連した要望を記載している。

要望Ⅱでは、「スマート・リージョン北陸」の大前提となる社会基盤整備の促進に関して、北陸新幹線の大阪までの早期全線開通（2023 年度末までの確実な敦賀開業、敦賀以西の 2023 年度当初の着工と 2030 年頃までの大阪延伸実現）や、人流・物流基盤の強化、行政・社会システムのデジタル化、脱炭素社会の実現を目指したエネルギー・環境対策、東京一極集中の打破に関する要望を記載している。

要望Ⅲでは、企業の労働生産性の向上と成長に関して、ＡＩやＩｏＴを始めとするデジタル化等の最先端技術の導入、産学官連携による人材育成、オープンイノベーションの促進等に関する要望を記載している。

要望Ⅳでは、「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に関して、女性が多彩に活躍できる「北陸は女性が働きやすい地域」とのブランドづくり、元気なシニアが活躍できるための環境整備への取り組み、留学生を始めとする高度外国人材や特定技能外国人材の受入に関する要望を記載している。

北陸地域は、三大都市圏からのアクセスの良さ、災害発生リスクの低さ、豊かな自然環境等、経済活動や生活環境の面で魅力があり、東京一極集中の打破の受け皿としてふさわしい地域である。当会は、「スマート・リージョン北陸」の実現に向けた様々な施策に積極的に取り組むことを通じて、北陸地域の魅力を更に高めたいと考えており、政府の力強い支援を強く要望する。

2021 年 8 月

北陸経済連合会
会長　金井　豊

【要 望 事 項 概 要】

要　望　事　項	ページ
Ⅰ　新型コロナウイルス感染症対策（コロナとの共存を踏まえた対策）	
【緊急性の高い対策】 ・ワクチンの早期接種、医療・検査体制（PCR 検査等）の強化、治療薬の早期開発	5
【継続支援対策】 **〔事業者向け対策〕** ・政府系金融機関による実質無利子・無担保融資や各種給付金の支給を通じた資金繰り支援等の強力かつ継続的な金融支援の実施 ・雇用調整助成金の特例措置の拡大・延長と申請手続きの簡素化による迅速な支給の実施 ・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予制度の再開・減免措置の継続 **〔自治体向け対策〕** ・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の交付金の増額 **〔学生向け対策〕** ・経済的に困窮する大学生等の退学を防ぐための経済的支援の継続 **〔個人向け対策〕** ・新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者への経済的支援の実施	5～6
【景気回復に向けた対策】 ・積極果断な需要喚起策の実行 （地域特性に応じた柔軟な Go To キャンペーン展開への継続支援、インバウンド回帰等に向けたジャパンモデルとしての安全対策指針の策定や衛生管理に関する公的機関の認証制度創設等による感染症対策の強化等） ・サプライチェーンの見直しや生産性向上・省力化に係る投資等による事業体制の再構築への支援の継続（設備投資に対する補助金の対象要件緩和や 100％即時償却の対象範囲拡大等の税制上の優遇措置の拡充等）	7
【新たな感染症の発生に備えた対策】 ・感染予防に必要な物資（ワクチン、医療用ゴム手袋、ワクチン用注射針等）の国家備蓄や国産化の推進による安定供給の確保 ・国際的な連携による防疫対策の実施と適切な情報提供	8
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
１．北陸新幹線の大阪までの早期全線開通 ・北陸新幹線の建設促進 （金沢・敦賀間の 2023 年度末までの確実な開業、敦賀以西の 2023 年度当初の着工と 2030 年頃までの一日も早い全線整備） ・並行在来線への支援	9～10
２．陸・海・空一体となった人流・物流基盤の強化 ・道路、港湾の整備促進、航空ネットワークの維持 （東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化等） ・物流 DX の推進や地方の公共交通ネットワークの維持等、人流・物流機能の強化、確保への支援 ・自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化への支援 （国土強靭化税制の拡充等）	11～13
３．社会基盤としての行政・社会システムに係るデジタル化 ・官民をあげたデジタル革新の推進およびデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進 ・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進	14

要　望　事　項	ページ
４．脱炭素社会の実現を目指したエネルギー・環境対策 ・電力の安定供給と電気料金抑制に向けた原子力発電所の迅速な安全確認と早期運転再開 ・原子力、石炭等のベースロード電源や天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた最適なエネルギーミックスの推進 ・脱炭素社会の実現に資する技術開発への支援（浮体式洋上風力発電の開発、火力発電におけるアンモニア・水素混焼等）	15～18
５．東京一極集中の打破 ・北陸地域への企業誘致・投資促進 （大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化、首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分） ・地方分権改革の推進（首都機能の地方への分散等） ・関係人口等の増加に向けた取組みへの支援（UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充等）	19～20
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
１．ＡＩ、ＩｏＴ等デジタル化 ・ビッグデータ、DX、AI、IoT などの企業の ICT 利活用による競争力強化に向けた支援拡充	21
２．産学官連携による人材育成 ・大学を活用した AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援	22
３．オープンイノベーション ・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域における大学発ベンチャーおよび自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、起業家人材の育成支援	23
４．新事業創出 ・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和（実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、小型無人機飛行禁止法の改正によるドローンの飛行制限の緩和等）	24～25
５．海外市場、広域観光市場の開拓 ・多国間の自由貿易交渉の推進や企業の海外展開を支援する制度の更なる拡充 ・北陸広域観光の推進、強化に向けた支援	26～29
６．労働生産性向上のための企業改革 ・企業の成長力、競争力強化に向けた設備投資、研究、技術開発等への更なる減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充	30
Ⅳ　北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けた支援	
１．働き方改革 ・ウィズコロナ、アフターコロナに即した新たな働き方（テレワーク、副業・兼業等）の導入に関する課題解決に向けた支援	31
２．女性活躍 ・女性活躍促進、企業と男女双方の意識改革、労働環境整備への支援 （「北陸は女性が働きやすい地域」とのブランドづくりに向けた支援）	32～33
３．シニア活躍 ・高年齢者雇用に要する人件費、職場環境改善に要した経費への支援拡充	34
４．高度外国人材（外国人留学生等）および特定技能外国人労働者の受入 ・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 ・特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野の拡大	35

Ⅰ　新型コロナウイルス感染症対策
（コロナとの共存を踏まえた対策）

新型コロナウイルス感染症は全国的に収束の兆しがなく、ワクチンの早期接種や医療・検査体制の強化等が強く求められている。また、緊急事態宣言等の発出により、経済活動が著しく制限された結果、特に、宿泊業等の観光関連業や飲食業、小売業などでは、倒産件数が増加しており、事業継続のための資金繰り確保や雇用維持等への継続的支援が必要である。さらに、財政運営の苦しい自治体や経済的に困窮する大学生などの次世代を担う若者、個人への継続的支援のほか、営業自粛要請に応じた事業者への十分な補償や、医療従事者への経済的支援も必要である。

新型コロナウイルス感染症に対する当面の課題に迅速かつ適切に対応するとともに、ポストコロナを見据えた景気回復への大胆な施策や将来の新たな感染症発生に備えた対応について強く要望する。

【緊急性の高い対策】

・ワクチンの早期接種、医療・検査体制（PCR 検査等）の強化、治療薬の早期開発

【継続支援対策】

〔事業者向け対策〕

・政府系金融機関による実質無利子・無担保融資や各種給付金の支給を通じた資金繰り支援等の強力かつ継続的な金融支援の実施

・雇用維持のための雇用調整助成金の特例措置の拡大・延長と申請手続きの簡素化による迅速な支給の実施

・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予制度の再開・減免措置の継続

・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和（要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施）

・各種支援制度の政府横断的な情報発信の継続

〔自治体向け対策〕

・自治体の裁量で行う新型コロナウイルス感染症対策の財源支援としての「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の交付金の増額

〔学生向け対策〕

・経済的に困窮する大学生等の退学を防ぐための経済的支援の継続実施

・小・中・高校生に対する公平かつ平等な教育機会の提供に対する支援の継続実施

〔個人向け対策〕

・新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者への経済的支援の実施

・生活困窮者に対する生活費等の経済的支援の継続実施

・新型コロナウイルスの感染状況に関する適時適切な情報提供の継続実施

・時機に応じた人々のとるべき行動様式に関する情報提供の継続実施

【景気回復に向けた対策】

（１）積極果断な需要喚起策の実行

・地域特性に応じた柔軟な Go To キャンペーン展開（自治体と事業者が連携した活動等）への継続支援

・宿泊施設が旅行代理店に支払う送客手数料の一部補助の実施

・自動車・住宅等の耐久消費財取得の促進に向けた税制上の優遇措置等の継続実施

・旅客施設使用料、国際観光旅客税の減免

・インバウンド回帰や国際会議・国際展示会等招聘に向けたジャパンモデルとしての安全対策指針の策定、衛生管理に関する公的機関の認証制度創設等による感染症対策の強化

（２）サプライチェーンの見直しや生産性向上・省力化に係る投資等による事業体制の再構築への支援の継続実施（設備投資に対する補助金の対象要件緩和や 100%即時償却の対象範囲拡大等の税制上の優遇措置の拡充等）

（３）販路開拓等による売上向上策など、事業者の経営再生に向けたコンサルティング体制の拡充

【新たな感染症の発生に備えた対策】

（１）感染予防に必要な物資（ワクチン、医療用ゴム手袋、ワクチン用注射針等）の国家備蓄や国産化の推進による安定供給の確保

（２）企業等における感染防止に資する物資・機材等の備蓄の支援

（３）感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明確化

（４）事業者へのＢＣＰ策定の支援

（５）国際的な連携による防疫対策の実施と適切な情報提供

Ⅱ スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援

１．北陸新幹線の大阪までの早期全線開通

北陸新幹線は北陸の成長戦略の基盤となる最重要インフラであり、北陸三県の一体的発展、日本海国土軸の形成に必要不可欠なインフラである。また、今般のコロナ禍により、東京一極集中型から多核連携型の国づくりに移行する必要性が高まっており、必要な時に短時間で移動できる北陸新幹線の重要性は高まっている。更には、南海トラフ地震など太平洋側有事の際には、東海道新幹線、リニア中央新幹線の代替補完機能を果たし、国土強靭化に間違いなく寄与するものである。

敦賀・新大阪間については、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの「2023 年度当初に着工するものとする」との決議に対し、赤羽国土交通大臣から「関係機関と調整して着工５条件の早期解決を図る」との文書が発出され、北陸地域の期待は大いに高まっている。この経緯を踏まえ、何としても 2023 年度当初の着工に向け、国、関係機関の支援を強く要望する。

（１）北陸新幹線の建設促進

・金沢・敦賀間の 2023 年度末までの確実な開業実現、工期遅延によって発生する並行在来線の追加経費、沿線地域への開業に向けたまちづくりに対する継続的な支援

・敦賀・大阪間における環境アセスメントの 2022 年度末までの完了、ならびに安定的財源確保による敦賀以西の 2023 年度当初の着工と 2030 年頃までの一日も早い全線整備

・敦賀駅における乗換利便性を確保し、在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上

（２）並行在来線への支援

・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、ＪＲからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減

２．陸・海・空一体となった人流・物流基盤の強化

北陸地域においては、国内外との産業活動や人流・物流を支える社会基盤の整備が遅れている。北陸地域の潜在力を高め、成長戦略を達成するためにも、また、日本海・太平洋２面活用型国土の“要”として国土の代替補完機能を確保するためにも、その基盤となる人流・物流基盤の整備は不可欠である。

高速道路の早期全線開通、新型コロナウイルス感染症により利用者が激減した空港の活性化、近年頻発している大雪、水害等の自然災害への対策等を要望する。

（１）高速道路の早期全線開通、早期全線４車線化

（高規格幹線道路の建設促進）

・東海北陸自動車道の早期全線４車線化および付加車線事業の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC（トンネル区間を含む）」間の早期工事着手

・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野 IC－油坂出入口」間の整備促進

・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜－病院西 IC（仮称）」間の早期工事着手、「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」「輪島 IC－のと里山空港 IC」間の整備促進

・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線４車線化および付加車線事業の着実な整備促進

（地域高規格道路の整備促進）

・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進

（２）北陸地域の港湾・空港の整備

・新型コロナウイルス感染症収束後の国内航空需要喚起のための取組み促進、国内路線網・便数の維持のための支援（航

空機燃料税の減免、国内線着陸料の軽減措置継続等）

・新型コロナウイルス感染症収束後の国際航空需要喚起のための取組み促進、国際路線網・便数の維持のための支援（国際線着陸料の軽減措置継続、運航再開に係る経費支援等）

・北陸港湾の利便性向上や国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進

・大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備

（３）人流・物流機能の強化

・太平洋側の大規模災害時に、北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備（北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等）と、代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ（同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等）

・海上コンテナおよびコンテナ船の不足、コンテナ運賃高騰の解消に向けた支援

・物流のデジタル化、自動化・機械化等、物流 DX の推進に向けた取組みへの支援

・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化

・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充

・輸送時の CO2 排出削減に資するモーダルシフト（トラック→船、鉄道）の活性化に向けた支援の充実（貨物鉄道網の改善、貨物列車の増便、関連インフラの整備、富山新港～博多港等の内航路線拡充に向けた支援）

・地域公共交通確保維持改善事業の拡充

・地方鉄道の維持、存続のための財政支援制度の新設

・過疎地域における交通機能の確保

・地方のバス路線等への新規参入申請に対して、ユニバーサルサービスを担う既存事業者の経営上の影響を考慮した審査手続きの実施

（４）自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化

・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充

・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進

・ハード・ソフト両面にわたる地震防災対策の拡充

・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充

・国道 8 号、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生や通行止め頻発箇所の 4 車線化等、雪害対策強化

・大雪時の除雪体制等、災害時の人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携

・津波や地震、雪害等の自然災害への ICT を活用した対策の拡充（早期復旧や被災者への情報発信等）

・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ（PPP/PFI 等）の活用促進に向けた環境整備

・食料・エネルギー自給率の向上による国民生活・産業活動の基盤強化

３．社会基盤としての行政・社会システムに係るデジタル化

今回のコロナ禍により、特別定額給付金の支給遅れや、雇用調整助成金等オンライン受付システム障害、小中学校におけるオンライン授業の困難さ等、行政、社会システムのデジタル化への遅れが露呈した。個人の社会活動や企業の生産活動を迅速かつ効率的に実施できるよう、行政手続きのオンライン化や情報基盤の整備等を要望する。

・官民をあげたデジタル革新の推進およびデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進

・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進
（公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等）

・AI 等の最先端技術を活用した北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援

・個人情報保護への配慮を前提に、申請者と行政の双方にメリットのある行政手続きの効率化・迅速化につながるマイナンバーカードの活用促進

・オンライン授業（Web 授業）実施のためのインフラ整備支援

・小学校で必修化された英語およびプログラミング教育の効果的な実施

・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援

４．脱炭素社会の実現を目指したエネルギー・環境対策

（１）原子力発電の信頼回復と電力の安定供給へ向けた政策の推進

新規制基準が施行されてから８年が経過したが、現在稼働している原子力発電所は 10 基のみである。

電力の安定供給確保に向け、高経年火力発電所を継続的に活用せざるを得ないなど、火力発電に大きく依存する状況は改善しておらず、トラブルリスク等を考慮すると予断を許さない需給運用が続いている。

また、原子力発電所の稼働停止に伴う火力発電の焚き増しは、エネルギーコストの上昇による国際競争力の低下と産業空洞化の加速を招き、その影響が懸念される。

わが国の持続的な経済成長のためには、安定かつ低廉な電力供給が不可欠であり、安全性が向上した原子力発電の果たす役割は大きい。

引き続き、原子力発電所の早期運転再開に向けた効率的な審査および原子力利用の前提となる国民の信頼を得るための丁寧な情報発信を要望する。

・電力の安定供給と電気料金抑制に向けた原子力発電所の迅速な安全確認と早期運転再開

・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の全う

（２）産業の国際競争力確保、国土強靭化等の観点を踏まえたエネルギー政策の推進と脱炭素社会・省エネ社会の形成促進

資源に乏しいわが国において、中長期的な電源構成は、Ｓ（安全）＋３Ｅ（安定供給、経済性、環境保全）の同時達成により、海外から輸入する化石燃料に過度に依存しないことが極めて重要である。また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、革新的なイノベーションの社会実装、電源の低炭素化・脱炭素化が必要である。

地球環境の保全を図りつつ、持続可能な成長基盤を確立するため、「環境と経済の両立」に向けた諸施策の整備を要望する。

・原子力の再稼働および既設石炭火力等経済性に優れた電源の有効活用による電気料金上昇の抑制

・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法などの規制緩和の拡大

（
・電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮
・電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省による工事計画届出の重複回避
・自国の沿岸輸送（内航海運）は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船(建設作業用クレーン船)の使用実現
・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減
・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し
）

・電力インフラのレジリエンス向上を踏まえた電源への投資回収スキームの整備

・国土強靭化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援

・エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源（メタンハイドレート・地熱等）の調査・研究への支援

・低廉な電気料金の維持を念頭に置いた温室効果ガス削減に係る諸制度の整備

・「エネルギー供給構造高度化法」、「省エネルギー法」等の温室効果ガス削減に係る諸制度の整備における事業者の自主性を尊重した仕組みづくり

・「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（改正ＦＩＴ法）の適正運用による企業活動への影響軽減や国民負担の抑制

・浮体式洋上風力発電の開発支援および風力発電技術、部材製造の国産化支援

・火力発電におけるアンモニア・水素の混焼、発生した CO2 の回収・貯留関連技術（CCUS 等）の実用化に向けた支援

・カーボンニュートラル達成に向けた革新的な技術の研究開発に対する予算、税制面の更なる支援

・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及に向けた支援の拡充

・企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充

・効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する支援の拡充

・ZEB 関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化

ZEB（Net Zero Energy Building）

…高効率な設備システムの導入等により、大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入して、エネルギー消費量を実質ゼロとすることを目指した建築物

・長期優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）や省エネ家電、環境対応型次世代自動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等）の普及（充電インフラの整備等）支援の継続・拡充

５．東京一極集中の打破

東京一極集中の問題に対して、これまで様々な対策がとられてきたが、十分な効果は見られず、むしろ一極集中が加速してきた。しかし、今般のコロナ禍で東京一極集中のリスクが再認識されたことにより、地方への企業移転、テレワークや副業・兼業等の新たな働き方を活用した地方移住への関心の高まり等、企業活動や生活面で大都市から地方へのかつてない大きな動きが表面化している。

北陸地域は、三大都市圏からのアクセスの良さ、災害発生リスクの低さ、豊かな自然環境等、経済活動や生活環境の面で魅力があり、東京一極集中の打破の受け皿としてふさわしい地域である。

今後30年以内の発生確率が70%以上と言われている首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模災害発生リスクへの対応も含め、北陸地域が東京一極集中の打破の受け皿となるための政府の力強い支援を強く要望する。

（１）北陸地域への企業誘致・投資促進

・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制における優遇制度の拡充等）

・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分

（２）地方分権改革の推進

・首都機能の地方への分散

・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進

・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）

（３）関係人口等の増加に向けた取り組み

・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高

度人材の地元定着を促進する支援等）

・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充

・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援（空き家への居住支援等）

・大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正

・少子化時代を見据えた各種高等教育機関による教育連携を促す施策の検討

・過疎地域等の地域における医療機能の確保

・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援

・北陸の魅力を活かした多目的・多用途型（自然災害等発生時の拠点機能兼備型）の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援

・地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援

・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化

Ⅲ 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援

１．ＡＩ、ＩｏＴ等デジタル化

将来的に労働投入量の減少が予想されるわが国において、国内総生産（GDP）および各地域の域内総生産（GRP）を高めるためには労働生産性の向上が不可欠である。

その解決に向けては、AI、IoT 等のデジタル化の推進が重要な手段となることから、企業のデジタル化に資する設備投資、業務プロセス改善等の促進に資する支援を要望する。

・ビッグデータ、AI、IoT などの企業の ICT 利活用による競争力強化に向けた支援拡充（生産現場におけるロボット活用等の ICT 利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等）

・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等）、人材育成の支援

・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資する ICT システム（テレワーク等）導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援（キャリア基幹回線容量の増強、家庭内 Wi-Fi 環境整備支援（通信回線料金の非課税枠創設等））

・地域間で偏りのない第５世代移動通信システム（５Ｇ）の整備促進およびローカル５Ｇの利活用促進への支援強化

２．産学官連携による人材育成

AI、IoT 等の導入や DX 推進のためには、企業におけるデジタル技術やデータサイエンスの知識を有する人材の育成が重要である。産学官連携によるデジタル人材育成に向けた社会人向けリカレント教育の充実や、人材育成の拠点である大学に対する十分な支援等を要望する。

・大学を活用した DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援

・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）

３．オープンイノベーション

地域の企業が環境変化に対応しながら競争力を維持・向上してくためには、分野や領域を超えた組織連携によるオープンイノベーションが重要である。企業間の連携促進やベンチャー振興のため、失敗を恐れずにチャレンジできる環境の整備や起業家人材の育成への支援、大学の競争的研究費の拡充等を要望する。

・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域における大学発ベンチャーおよび自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、起業家人材の育成支援

・地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT など第４次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援

・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等

４．新事業創出

北陸地域の産業活性化および活力ある経済の実現のためには、新事業の創出や産業の高度化等が必要であり、新事業創出に必要なノウハウ獲得、事業体制の整備、人材育成等への支援や、新たなビジネス展開に資する規制緩和等を要望する。

・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和
（実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、小型無人機飛行禁止法の改正によるドローンの飛行制限の緩和、ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和、自動化工作機械に組み込むロボットに対する労働安全衛生法に規定する資格取得者配置の義務付けの緩和）

・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充

・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形成に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充

・サプライチェーンの強靭化に資する支援の強化

・小規模企業振興基本法に基づく小規模事業者の販路開拓等を支援する対策の継続・強化

・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和（建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等）および資格取得に要する費用負担の軽減

・ものづくり企業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資する支援事業の拡充、人材育成の支援

・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等、炭素繊維の

利活用拡大に向けた支援（ＪＩＳ規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等）

５．海外市場、広域観光市場の開拓

（１）海外市場への進出

少子高齢化による労働人口の減少や潜在成長率の低下等、国内の市場規模が縮小している中、企業が将来にわたり成長していくためには海外進出が重要になってきているが、経営資源が乏しい中小企業にとって、そのハードルは高い。そのため、多国間の自由貿易交渉の推進や企業の海外展開を支援する制度の更なる拡充等を要望する。

・TPP、日中韓 FTA 等の国益にかなう経済連携交渉の推進

・模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応

・安全保障貿易管理に係る法体系の整理・簡素化および相談窓口の拡充

・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の更なる拡充、経済連携協定の利用促進に向けた中小企業等に対する啓蒙活動の強化

（２）広域観光の推進

経済波及効果の極めて大きい観光産業は、人口減少時代における地域活性化の切り札である。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、インバウンドをはじめとする旅行者が激減し、宿泊業をはじめとする観光関連事業者の経営状況が大変厳しい状況にある。要望Ⅰ（新型コロナウイルス感染症対策）の「景気回復に向けた対策」での積極果断な需要喚起策の実行とともに、観光振興の取り組みに対する一層の支援を要望する。

①観光立国実現のためのインバウンド（海外からの誘客）の促進

・北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）開発に向けたビジットジャパン事業の拡充

・訪日ビザ（査証）発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大

・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分

・小規模商店等における外国人の多様な決済手段（スマートフォン決済等）への対応支援

・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充

・日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らしが息づく北陸の認知度向上、誘客に向けた支援

・国際会議等（MICE)、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援

②北陸広域観光の推進・強化

・北陸地域が推進する広域観光周遊ルートの形成促進

・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充

③観光まちづくり・ニューツーリズムへの対応

・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援

・地元観光資源の発掘や更なる磨き上げによる近隣観光需要の掘り起こしに向けた支援

・ニューツーリズム（芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ、医療等）に対する研究開発・普及に対する支援およびアドベンチャーツーリズム等の体験型観光コンテンツの造成に対する支援

・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援

④観光インフラの充実

・観光・交通案内板（バスロケーションシステムや多言語表記等)、観光案内所に対する支援の拡充

・観光客等の利便性向上に向けた相互利用可能な交通系 IC カードシステム整備に対する支援の拡充

・地域の実状に合った天気予報等の観光情報発信の適正化支援

・公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の強化と利便性の向上に対する支援

・スマートフォン等の通信インフラ（無料 Wi-Fi 等）を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信（外国語・日本語）に対する支援

・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備

・北陸への観光客増加に資する二次交通の充実に向けた支援

⑤観光人材の育成・強化に向けた支援

・地方の観光産業の中核を担い観光ビジネスを牽引する観光経営マネジメント人材および着地型観光コンテンツを企画運営する人材の育成支援の強化

・ボランティアガイドや地域の語り部、通訳等、観光を担

う人材育成に対する支援の拡充

・地域と連携した体験的な学習を通じた地元への愛着心の醸成など、地域の観光産業に求められる人材の育成に向けた支援の強化

６．労働生産性向上のための企業改革

少子高齢化により労働人口が減少していく中、企業が将来にわたり成長していくためには、労働生産性の向上が必要である。労働生産性向上に必要な企業の研究開発や積極的な設備投資の実施、また、円滑な事業承継や企業再編を促すような施策を要望する。

・企業の成長力、競争力強化に向けた設備投資、研究、技術開発等への更なる減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充

・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策および賃上げ支援策の拡充

・企業の収益性、生産性改善に資するサプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進

・経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および事業承継、技術伝承の円滑化のための支援の拡充

・中小企業、小規模事業者の事業継続および生産性向上・新事業展開等につなげるための再編・統合を促す制度の整備

・６次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充

Ⅳ 北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けた支援

１．働き方改革

新型コロナウイルス感染症の流行を機に、テレワークや副業・兼業等の新たな働き方が注目されているが、主に中小企業では、労務管理や情報セキュリティ等に不安を感じ、導入を躊躇しているケースが見受けられるため、希望する企業が新たな働き方に対応した制度を導入できるような支援を要望する。

・ウィズコロナ、アフターコロナに即した新たな働き方（テレワーク、副業・兼業等）の導入に関する課題（労務管理、情報セキュリティ等）の解決に向けた支援

２．女性活躍

北陸をはじめとする地方では人口減少に歯止めがかからず、若者や女性の都会への流出が顕著となっている。東京一極集中を是正するためにも、女性が活躍できる環境を整備し、女性から選んでいただける地域にすることが重要である。当会は、子育てを社会全体で支援し、女性も責任ある仕事を続けていける地域にすることで「北陸は女性が働きやすい地域」とのブランドづくりを進めている。

こうした課題の解決のためには、性別等にかかわらず一人ひとりが能力を発揮でき、安心して働き、暮らし続けられる社会の実現が必要であり、これらの実現に向けた支援を要望する。

（１）女性活躍促進の支援強化

・女性活躍推進法に基づく行動計画の策定、えるぼし取得等に向けた支援
（企業への啓発活動、行動計画策定に関する相談体制の充実等）

・女性の政治・経済分野における意思決定への参画推進

・男女で格差のない働く機会の提供、賃金格差の是正

（２）企業と男女双方の意識改革

・性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた取組み支援（家事・育児に対する男性の積極的な参画等）

・子供の頃からのジェンダー平等教育の推進

（３）労働環境整備への支援

・働きながら子育てができる環境整備
（男性の育児休業取得率の向上、官民による多様な形態での学童保育の拡充、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進）

・多様かつ柔軟に働き続けられる環境整備への支援（長時間労働撤廃、介護離職の防止）

・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化
（社員研修、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等、中小企業等におけるハラスメント対策への支援）

（４）ひとり親家庭の支援

・情報提供手段および相談体制の環境整備の充実

・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充
（医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援、養育費不払いへの強制力のある対策の実行）

（５）女性省の設立

・女性活躍推進に関する施策を総合的に統括する女性省の創設

３．シニア活躍

人生 100 年時代の中で、高年齢になっても働き続けたり、学び直し等の自己啓発に取り組むシニア層が増加することが予想されるため、元気なシニアが活躍できるための雇用促進や職場環境整備に関する支援を要望する。

・「65 歳超雇用推進助成金」等、高年齢者雇用に要する人件費への支援拡充

・高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費への支援拡充

４．高度外国人材（外国人留学生等）および特定技能外国人労働者の受入

労働生産性向上のためには、留学生を始めとする高度外国人材や特定技能外国人の受入が重要であるが、高度外国人材や特定技能外国人は大都市圏に集中している。優秀な外国人に選ばれ、能力が発揮できる企業、社会を形成するための支援を要望する。

・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化（留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知）

・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野の拡大

・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備

＜参考＞　政府に対する北陸経済界からの要望　省庁別項目一覧

【内閣官房・内閣府】

要　望　項　目	ページ
Ⅰ　新型コロナウイルス感染症対策（コロナとの共存を踏まえた対策）	
・ワクチンの早期接種、医療・検査体制（PCR 検査等）の強化、治療薬の早期開発	5
・政府系金融機関による実質無利子・無担保融資や各種給付金の支給を通じた資金繰り支援等の強力かつ継続的な金融支援の実施	5
・雇用維持のための雇用調整助成金の特例措置の拡大・延長と申請手続きの簡素化による迅速な支給の実施	5
・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予制度の再開・減免措置の継続	6
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和（要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施）	6
・各種支援制度の政府横断的な情報発信の継続	6
・自治体の裁量で行う新型コロナウイルス感染症対策の財源支援としての「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の交付金の増額	6
・経済的に困窮する大学生等の退学を防ぐための経済的支援の継続実施	6
・小・中・高校生に対する公平かつ平等な教育機会の提供に対する支援の継続	6
・新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者への経済的支援の実施	6
・生活困窮者に対する生活費等の経済的支援の継続実施	6
・新型コロナウイルスの感染状況に関する適時適切な情報提供の継続実施	6
・時機に応じた人々のとるべき行動様式に関する情報提供の継続実施	6
・感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明確化	8
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・地方のバス路線等への新規参入申請に対して、ユニバーサルサービスを担う既存事業者の経営上の影響を考慮した審査手続きの実施	13
・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充	13
・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進	13
・ハード・ソフト両面にわたる地震防災対策の拡充	13
・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充	13
・大雪時の除雪体制等、災害時の人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携	13
・津波や地震、雪害等の自然災害への ICT を活用した対策の拡充（早期復旧や被災者への情報発信等）	13
・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ（PPP/PFI 等）の活用促進に向けた環境整備	13
・官民をあげたデジタル革新の推進およびデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進	14
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 （公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等）	14
・AI 等の最先端技術を活用した北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援	14
・個人情報保護への配慮を前提に、申請者と行政の双方にメリットのある行政手続きの効率化・迅速化につながるマイナンバーカードの活用促進	14
・オンライン授業（Web 授業）実施のためのインフラ整備支援	14
・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	14
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制に	19

おける優遇制度の拡充等）	
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	19
・首都機能の地方への分散	19
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進	19
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）	19
・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）	19
・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	20
・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援（空き家への居住支援等）	20
・大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正	20
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	20
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	20
・北陸の魅力を活かした多目的・多用途型（自然災害等発生時の拠点機能兼備型）の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	20
・地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援	20
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・ビッグデータ、AI、IoT などの企業の ICT 利活用による競争力強化に向けた支援拡充（生産現場におけるロボット活用等の ICT 利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等）	21
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等）、人材育成の支援	21
・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資する ICT システム（テレワーク等）導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援（キャリア基幹回線容量の増強、家庭内 Wi-Fi 環境整備支援（通信回線料金の非課税枠創設等））	21
・地域間で偏りのない第5世代移動通信システム（5G）の整備促進およびローカル5Gの利活用促進への支援強化	21
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）	22
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	23
・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和 （実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、小型無人機飛行禁止法の改正によるドローンの飛行制限の緩和、ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和、自動化工作機械に組み込むロボットに対する労働安全衛生法に規定する資格取得者配置の義務付けの緩和）	24
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形成に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	24
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等、炭素繊維の利活用拡大に向けた支援（JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等）	24
・TPP、日中韓 FTA 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	26
・模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	26
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	28
Ⅳ　北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けた支援	
・ウィズコロナ、アフターコロナに即した新たな働き方（テレワーク、副業・兼業等）の導入に関する課題（労務管理、情報セキュリティ等）の解決に向けた支援	31

・女性活躍推進法に基づく行動計画の策定、えるぼし取得等に向けた支援 （企業への啓発活動、行動計画策定に関する相談体制の充実等）	32
・女性の政治・経済分野における意思決定への参画推進	32
・男女で格差のない働く機会の提供、賃金格差の是正	32
・性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた取組み支援（家事・育児に対する男性の積極的な参画等）	32
・子供の頃からのジェンダー平等教育の推進	32
・働きながら子育てができる環境整備 （男性の育児休業取得率の向上、官民による多様な形態での学童保育の拡充、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進）	32
・多様かつ柔軟に働き続けられる環境整備への支援（長時間労働撤廃、介護離職の防止）	33
・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化 （社員研修、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等、中小企業等におけるハラスメント対策への支援）	33
・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充 （医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援、養育費不払いへの強制力のある対策の実行）	33
・女性活躍推進に関する施策を総合的に統括する女性省の創設	33

【総務省】

要　望　項　目	ページ
Ⅰ　新型コロナウイルス感染症対策（コロナとの共存を踏まえた対策）	
・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予制度の再開・減免措置の継続	6
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和（要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施）	6
・感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明確化	8
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・金沢・敦賀間の 2023 年度末までの確実な開業実現、工期遅延によって発生する並行在来線の追加経費、沿線地域への開業に向けたまちづくりに対する継続的な支援	9
・敦賀・大阪間における環境アセスメントの 2022 年度末までの完了、ならびに安定的財源確保による敦賀以西の 2023 年度当初の着工と 2030 年頃までの一日も早い全線整備	9
・敦賀駅における乗換利便性を確保し、在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	9
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	10
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC（トンネル区間を含む）」間の早期工事着手	11
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野 IC－油坂出入口」間の整備促進	11
・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜－病院西 IC（仮称）」間の早期工事着手、「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」「輪島－のと里山空港 IC」間の整備促進	11
・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進	11
・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	11
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	12
・地域公共交通確保維持改善事業の拡充	13
・過疎地域における交通機能の確保	13
・大雪時の除雪体制等、災害時の人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携	13

・津波や地震、雪害等の自然災害へのICTを活用した対策の拡充（早期復旧や被災者への情報発信等）	13
・官民をあげたデジタル革新の推進およびデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進	14
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 （公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等）	14
・AI 等の最先端技術を活用した北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援	14
・個人情報保護への配慮を前提に、申請者と行政の双方にメリットのある行政手続きの効率化・迅速化につながるマイナンバーカードの活用促進	14
・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	14
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制における優遇制度の拡充等	19
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	19
・首都機能の地方への分散	19
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進	19
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）	19
・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）	19
・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	20
・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援（空き家への居住支援等）	20
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	20
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	20
・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化	20
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・ビッグデータ、AI、IoT などの企業の ICT 利活用による競争力強化に向けた支援拡充（生産現場におけるロボット活用等の ICT 利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等）	21
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等）、人材育成の支援	21
・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資する ICT システム（テレワーク等）導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援（キャリア基幹回線容量の増強、家庭内 Wi-Fi 環境整備支援（通信回線料金の非課税枠創設等））	21
・地域間で偏りのない第5世代移動通信システム（5G）の整備促進およびローカル5Gの利活用促進への支援強化	21
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）	22
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	23
・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和 （実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、小型無人機飛行禁止法の改正によるドローンの飛行制限の緩和、ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和、自動化工作機械に組み込むロボットに対する労働安全衛生法に規定する資格取得者配置の義務付けの緩和）	24

・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	27
・公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の強化と利便性の向上に対する支援	28
・スマートフォン等の通信インフラ（無料 Wi-Fi 等）を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信（外国語・日本語）に対する支援	28
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	28
・企業の収益性、生産性改善に資するサプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進	30
Ⅳ　北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けた支援	
・ウィズコロナ、アフターコロナに即した新たな働き方（テレワーク、副業・兼業等）の導入に関する課題（労務管理、情報セキュリティ等）の解決に向けた支援	31
・情報提供手段および相談体制の環境整備の充実	33

【法務省】

要　望　項　目	ページ
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 （公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等）	14
・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化	20
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・訪日ビザ（査証）発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大	27
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	27
Ⅳ　北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けた支援	
・子供の頃からのジェンダー平等教育の推進	32
・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化 （社員研修、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等、中小企業等におけるハラスメント対策への支援）	33
・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充 （医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援、養育費不払いへの強制力のある対策の実行）	33
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化（留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知）	35
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野の拡大	35
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	35

【外務省】

要　望　項　目	ページ
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 （公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短	14

縮等）	
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・TPP、日中韓 FTA 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	26
・模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	26
・安全保障貿易管理に係る法体系の整理・簡素化および相談窓口の拡充	26
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の更なる拡充、経済連携協定の利用促進に向けた中小企業等に対する啓蒙活動の強化	26
・訪日ビザ（査証）発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大	27
Ⅳ　北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けた支援	
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化（留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知）	35
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野の拡大	35
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備）	35

【財務省】

要　望　項　目	ページ
Ⅰ　新型コロナウイルス感染症対策（コロナとの共存を踏まえた対策）	
・政府系金融機関による実質無利子・無担保融資や各種給付金の支給を通じた資金繰り支援等の強力かつ継続的な金融支援の実施	5
・雇用維持のための雇用調整助成金の特例措置の拡大・延長と申請手続きの簡素化による迅速な支給の実施	5
・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予制度の再開・減免措置の継続	6
・自動車・住宅等の耐久消費財取得の促進に向けた税制上の優遇措置等の継続実施	7
・旅客施設使用料、国際観光旅客税の減免	7
・サプライチェーンの見直しや生産性向上・省力化に係る投資等による事業体制の再構築への支援の継続実施（設備投資に対する補助金の対象要件緩和や 100％即時償却の対象範囲拡大等の税制上の優遇措置の拡充等）	7
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・金沢・敦賀間の 2023 年度末までの確実な開業実現、工期遅延によって発生する並行在来線の追加経費、沿線地域への開業に向けたまちづくりに対する継続的な支援	9
・敦賀・大阪間における環境アセスメントの 2022 年度末までの完了、ならびに安定的財源確保による敦賀以西の 2023 年度当初の着工と 2030 年頃までの一日も早い全線整備	9
・敦賀駅における乗換利便性を確保し、在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	9
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	10
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC（トンネル区間を含む）」間の早期工事着手	11
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野 IC－油坂出入口」間の整備促進	11
・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜－病院西 IC（仮称）」間の早期工事着手、「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」「輪島－のと里山空港 IC」間の整備促進	11
・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進	11
・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	11

・北陸港湾の利便性向上等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進	12
・大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備	12
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	12
・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充	13
・国道 8 号、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生や通行止め頻発箇所の 4 車線化等、雪害対策強化の早期実現	13
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 （公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等）	14
・カーボンニュートラル達成に向けた革新的な技術の研究開発に対する予算、税制面の更なる支援	17
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制における優遇制度の拡充等	19
・首都機能の地方への分散	19
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進	19
・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	20
・北陸の魅力を活かした多目的・多用途型（自然災害等発生時の拠点機能兼備型）の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	20
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）	22
・地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT など第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援	23
・北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）開発に向けたビジットジャパン事業の拡充	27
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	27
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	27
・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	27
・企業の成長力、競争力強化に向けた設備投資、研究、技術開発等への更なる減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充	30
・経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および事業承継、技術伝承の円滑化のための支援の拡充	30

【文部科学省】

要　望　項　目	ページ
Ⅰ　新型コロナウイルス感染症対策（コロナとの共存を踏まえた対策）	
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和（要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施）	6
・経済的に困窮する大学生等の退学を防ぐための経済的支援の継続実施	6
・小・中・高校生に対する公平かつ平等な教育機会の提供に対する支援の継続	6
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 （公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短	14

縮等）	
・オンライン授業（Web 授業）実施のためのインフラ整備支援	14
・小学校で必修化された英語およびプログラミング教育の効果的な実施	14
・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	14
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	19
・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）	19
・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	20
・大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正	20
・少子化時代を見据えた各種高等教育機関による教育連携を促す施策の検討	20
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	20
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	20
・地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援	20
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・大学を活用した DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援	22
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）	22
・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域における大学発ベンチャーおよび自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、起業家人材の育成支援	23
・地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT など第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援	23
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	23
・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充	24
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形　成に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	24
・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援	27
・地元観光資源の発掘や更なる磨き上げによる近隣観光需要の掘り起こしに向けた支援	27
・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援	28
・地域と連携した体験的な学習を通じた地元への愛着心の醸成など、地域の観光産業に求められる人材の育成に向けた支援の強化	29
Ⅳ　北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けた支援	
・働きながら子育てができる環境整備 （男性の育児休業取得率の向上、官民による多様な形態での学童保育の拡充、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進）	32
・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充 （医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援、養育費不払いへの強制力のある対策の実行）	33
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化（留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知）	35
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	35

【厚生労働省】

要　望　項　目	ページ
Ⅰ　新型コロナウイルス感染症対策（コロナとの共存を踏まえた対策）	
・ワクチンの早期接種、医療・検査体制（PCR 検査等）の強化、治療薬の早期開発	5
・雇用維持のための雇用調整助成金の特例措置の拡大・延長と申請手続きの簡素化による迅速な支給の実施	5
・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予制度の再開・減免措置の継続	6
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和（要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施）	6
・新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者への経済的支援の実施	6
・生活困窮者に対する生活費等の経済的支援の継続実施	6
・新型コロナウイルスの感染状況に関する適時適切な情報提供の継続実施	6
・時機に応じた人々のとるべき行動様式に関する情報提供の継続実施	6
・インバウンド回帰や国際会議・国際展示会等招聘に向けたジャパンモデルとしての安全対策指針の策定、衛生管理に関する公的機関の認証制度創設等による感染症対策の強化	7
・感染予防に必要な物資（ワクチン、医療用ゴム手袋、ワクチン用注射針等）の国家備蓄や国産化の推進による安定供給の確保	8
・感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明確化	8
・事業者へのBCP策定の支援	8
・国際的な連携による防疫対策の実施と適切な情報提供	8
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 （公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等）	14
・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	14
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制における優遇制度の拡充等	19
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	19
・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）	19
・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	20
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	20
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	20
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資する ICT システム（テレワーク等）導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援（キャリア基幹回線容量の増強、家庭内 Wi-Fi 環境整備支援（通信回線料金の非課税枠創設等））	21
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	23
・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和 （実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、小型無人機飛行禁止法の改正によるドローンの飛行制限の緩和、ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和、自動化工作機械に組み込むロボットに対する労働安全衛生法に規定する資格取得者配置の義務付けの緩和）	24
・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和（建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等）および資格取得に要する費用	24

負担の軽減	
・訪日ビザ（査証）発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大	27
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	27
・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策および賃上げ支援策の拡充	30
Ⅳ　北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けた支援	
・ウィズコロナ、アフターコロナに即した新たな働き方（テレワーク、副業・兼業等）の導入に関する課題（労務管理、情報セキュリティ等）の解決に向けた支援	31
・女性活躍推進法に基づく行動計画の策定、えるぼし取得等に向けた支援 （企業への啓発活動、行動計画策定に関する相談体制の充実等）	32
・男女で格差のない働く機会の提供、賃金格差の是正	32
・働きながら子育てができる環境整備 （男性の育児休業取得率の向上、官民による多様な形態での学童保育の拡充、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進）	32
・多様かつ柔軟に働き続けられる環境整備への支援（長時間労働撤廃、介護離職の防止）	33
・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化 （社員研修、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等、中小企業等におけるハラスメント対策への支援）	33
・情報提供手段および相談体制の環境整備の充実	33
・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充 （医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援、養育費不払いへの強制力のある対策の実行）	33
・「65 歳超雇用推進助成金」等、高年齢者雇用に要する人件費への支援拡充	34
・高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費への支援拡充	34
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化（留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知）	35
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野の拡大	35
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	35

【農林水産省】

要　望　項　目	ページ
Ⅰ　新型コロナウイルス感染症対策（コロナとの共存を踏まえた対策）	
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和（要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施）	6
・地域特性に応じた柔軟な Go To キャンペーン展開（自治体と事業者が連携した活動等）への継続支援	7
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・食料・エネルギー自給率の向上による国民生活・産業活動の基盤強化	13
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 （公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等）	14
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	20

Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・TPP、日中韓 FTA 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	26
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	27
・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充	30

【経済産業省】

要　望　項　目	ページ
Ⅰ　新型コロナウイルス感染症対策（コロナとの共存を踏まえた対策）	
・政府系金融機関による実質無利子・無担保融資や各種給付金の支給を通じた資金繰り支援等の強力かつ継続的な金融支援の実施	5
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和（要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施）	6
・地域特性に応じた柔軟な Go To キャンペーン展開（自治体と事業者が連携した活動等）への継続支援	7
・サプライチェーンの見直しや生産性向上・省力化に係る投資等による事業体制の再構築への支援の継続実施（設備投資に対する補助金の対象要件緩和や 100％即時償却の対象範囲拡大等の税制上の優遇措置の拡充等）	7
・販路開拓等による売上向上策など、事業者の経営再生に向けたコンサルティング体制の拡充	7
・感染予防に必要な物資（ワクチン、医療用ゴム手袋、ワクチン用注射針等）の国家備蓄や国産化の推進による安定供給の確保	8
・企業等における感染防止に資する物資・機材等の備蓄の支援	8
・事業者へのBCP策定の支援	8
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・海上コンテナおよびコンテナ船の不足、コンテナ運賃高騰の解消に向けた支援	12
・地域公共交通確保維持改善事業の拡充	13
・地方のバス路線等への新規参入申請に対して、ユニバーサルサービスを担う既存事業者の経営上の影響を考慮した審査手続きの実施	13
・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充	13
・食料・エネルギー自給率の向上による国民生活・産業活動の基盤強化	13
・官民をあげたデジタル革新の推進およびデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進	14
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 （公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等）	14
・AI 等の最先端技術を活用した北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援	14
・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	14
・電力の安定供給と電気料金抑制に向けた原子力発電所の迅速な安全確認と早期運転再開	15
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の全う	15
・原子力の再稼働および既設石炭火力等経済性に優れた電源の有効活用による電気料金上昇の抑制	16
・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法などの規制緩和の拡大 ・電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮 ・電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省	16

による工事計画届出の重複回避 ・自国の沿岸輸送（内航海運）は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船(建設作業用クレーン船)の使用実現 ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減 ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し	
・電力インフラのレジリエンス向上を踏まえた電源への投資回収スキームの整備	17
・国土強靭化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援	17
・エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源（メタンハイドレート・地熱等）の調査・研究への支援	17
・低廉な電気料金の維持を念頭に置いた温室効果ガス削減に係る諸制度の整備	17
・「エネルギー供給構造高度化法」、「省エネルギー法」等の温室効果ガス削減に係る諸制度の整備における事業者の自主性を尊重した仕組みづくり	17
・「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（改正 FIT法）の適正運用による企業活動への影響軽減や国民負担の抑制	17
・浮体式洋上風力発電の開発支援および風力発電技術、部材製造の国産化支援	17
・火力発電におけるアンモニア・水素の混焼、発生した CO2 の回収・貯留関連技術（CCUS 等）の実用化に向けた支援	17
・カーボンニュートラル達成に向けた革新的な技術の研究開発に対する予算、税制面の更なる支援	17
・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及に向けた支援の拡充	17
・企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充	17
・効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する支援の拡充	17
・ZEB 関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化 ZEB（Net Zero Energy Building） …高効率な設備システムの導入等により、大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入して、エネルギー消費量を実質ゼロとすることを目指した建築物	18
・長期優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）や省エネ家電、環境対応型次世代自動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等）の普及（充電インフラの整備等）支援の継続・拡充	18
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制における優遇制度の拡充等	19
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	19
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）	19
・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	20
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	20
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・ビッグデータ、AI、IoT などの企業の ICT 利活用による競争力強化に向けた支援拡充（生産現場におけるロボット活用等の ICT 利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等）	21
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等）、人材育成の支援	21
・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資する ICT システム（テレワーク等）導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援（キャリア基幹回線容量の増強、家庭内 Wi-Fi 環境整備支援（通信回線料金の非課税枠創設等））	21
・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域における大学発べ	23

ンチャーおよび自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、起業家人材の育成支援	
・地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT など第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援	23
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	23
・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和 （実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、小型無人機飛行禁止法の改正によるドローンの飛行制限の緩和、ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和、自動化工作機械に組み込むロボットに対する労働安全衛生法に規定する資格取得者配置の義務付けの緩和）	24
・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充	24
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形　成に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	24
・サプライチェーンの強靭化に資する支援の強化	24
・小規模企業振興基本法に基づく小規模事業者の販路開拓等を支援する対策の継続・強化	24
・ものづくり企業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資する支援事業の拡充、人材育成の支援	24
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等、炭素繊維の利活用拡大に向けた支援（JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等）	24
・TPP、日中韓 FTA 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	26
・模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	26
・安全保障貿易管理に係る法体系の整理・簡素化および相談窓口の拡充	26
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の更なる拡充、経済連携協定の利用促進に向けた中小企業等に対する啓蒙活動の強化	26
・小規模商店等における外国人の多様な決済手段（スマートフォン決済等）への対応支援	27
・企業の成長力、競争力強化に向けた設備投資、研究、技術開発等への更なる減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充	30
・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策および賃上げ支援策の拡充	30
・企業の収益性、生産性改善に資するサプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進	30
・経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および事業承継、技術伝承の円滑化のための支援の拡充	30
・中小企業、小規模事業者の事業継続および生産性向上・新事業展開等につなげるための再編・統合を促す制度の整備	30
・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充	30
Ⅳ　北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けた支援	
・ウィズコロナ、アフターコロナに即した新たな働き方（テレワーク、副業・兼業等）の導入に関する課題（労務管理、情報セキュリティ等）の解決に向けた支援	31
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化（留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知）	35
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野の拡大	35
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	35

【国土交通省】

要　望　項　目	ページ
Ⅰ　新型コロナウイルス感染症対策（コロナとの共存を踏まえた対策）	
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和（要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施）	6
・地域特性に応じた柔軟なGo To キャンペーン展開（自治体と事業者が連携した活動等）への継続支援	7
・宿泊施設が旅行代理店に支払う送客手数料の一部補助の実施	7
・自動車・住宅等の耐久消費財取得の促進に向けた税制上の優遇措置等の継続実施	7
・旅客施設使用料、国際観光旅客税の減免	7
・インバウンド回帰や国際会議・国際展示会等招聘に向けたジャパンモデルとしての安全対策指針の策定、衛生管理に関する公的機関の認証制度創設等による感染症対策の強化	7
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・金沢・敦賀間の2023年度末までの確実な開業実現、工期遅延によって発生する並行在来線の追加経費、沿線地域への開業に向けたまちづくりに対する継続的な支援	9
・敦賀・大阪間における環境アセスメントの2022年度末までの完了、ならびに安定的財源確保による敦賀以西の2023年度当初の着工と2030年頃までの一日も早い全線整備	9
・敦賀駅における乗換利便性を確保し、在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	9
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	10
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進。特に「飛騨清見IC－白川郷IC（トンネル区間を含む）」間の早期工事着手	11
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野IC－油坂出入口」間の整備促進	11
・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜－病院西IC（仮称）」間の早期工事着手、「病院西IC（仮称）－七尾IC」「輪島－のと里山空港IC」間の整備促進	11
・舞鶴若狭自動車道「敦賀JCT－舞鶴西IC」間の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進	11
・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	11
・新型コロナウイルス感染症収束後の国内航空需要喚起のための取組み促進、国内路線網・便数の維持のための支援（航空機燃料税の減免、国内線着陸料の軽減措置継続等）	11
・新型コロナウイルス感染症収束後の国際航空需要喚起のための取組み促進、国際路線網・便数の維持のための支援（国際線着陸料の軽減措置継続、運航再開に係る経費支援等）	12
・北陸港湾の利便性向上等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進	12
・大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備	12
・太平洋側の大規模災害時に、北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備（北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等）と、代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ（同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等）	12
・海上コンテナおよびコンテナ船の不足、コンテナ運賃高騰の解消に向けた支援	12
・物流のデジタル化、自動化・機械化等、物流DXの推進に向けた取組みへの支援	12
・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	12
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	12

・輸送時の CO2 排出削減に資するモーダルシフト（トラック→船、鉄道）の活性化に向けた支援の充実（貨物鉄道網の改善、貨物列車の増便、関連インフラの整備、富山新港～博多港等の内航路線拡充に向けた支援）	12
・地域公共交通確保維持改善事業の拡充	13
・地方鉄道の維持、存続のための財政支援制度の新設	13
・過疎地域における交通機能の確保	13
・地方のバス路線等への新規参入申請に対して、ユニバーサルサービスを担う既存事業者の経営上の影響を考慮した審査手続きの実施	13
・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充	13
・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進	13
・ハード・ソフト両面にわたる地震防災対策の拡充	13
・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充	13
・国道 8 号、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生や通行止め頻発箇所の 4 車線化等、雪害対策強化の早期実現	13
・大雪時の除雪体制等、災害時の人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携	13
・津波や地震、雪害等の自然災害への ICT を活用した対策の拡充（早期復旧や被災者への情報発信等）	13
・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ（PPP/PFI 等）の活用促進に向けた環境整備	13
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 （公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等）	14
・AI 等の最先端技術を活用した北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援	14
・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法などの規制緩和の拡大 ・電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮 ・電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省による工事計画届出の重複回避 ・自国の沿岸輸送（内航海運）は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船(建設作業用クレーン船)の使用実現 ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減 ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し	16
・長期優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）や省エネ家電、環境対応型次世代自動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等）の普及（充電インフラの整備等）支援の継続・拡充	18
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	19
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）	19
・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援（空き家への居住支援等）	20
・北陸の魅力を活かした多目的・多用途型（自然災害等発生時の拠点機能兼備型）の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	20
・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化	20
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	23
・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和 （実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評	24

価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、小型無人機飛行禁止法の改正によるドローンの飛行制限の緩和、ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和、自動化工作機械に組み込むロボットに対する労働安全衛生法に規定する資格取得者配置の義務付けの緩和）	
・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和（建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等）および資格取得に要する費用負担の軽減	24
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等、炭素繊維の利活用拡大に向けた支援（JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等）	24
・北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）開発に向けたビジットジャパン事業の拡充	27
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	27
・小規模商店等における外国人の多様な決済手段（スマートフォン決済等）への対応支援	27
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	27
・日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らしが息づく北陸の認知度向上、誘客に向けた支援	27
・国際会議等（MICE）、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援	27
・北陸地域が推進する広域観光周遊ルートの形成促進	27
・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	27
・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援	27
・地元観光資源の発掘や更なる磨き上げによる近隣観光需要の掘り起こしに向けた支援	27
・ニューツーリズム（芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ、医療等）に対する研究開発・普及に対する支援およびアドベンチャーツーリズム等の体験型観光コンテンツの造成に対する支援	28
・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援	28
・観光・交通案内板（バスロケーションシステムや多言語表記等）、観光案内所に対する支援の拡充	28
・観光客等の利便性向上に向けた相互利用可能な交通系 IC カードシステム整備に対する支援の拡充	28
・地域の実状に合った天気予報等の観光情報発信の適正化支援	28
・公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の強化と利便性の向上に対する支援	28
・スマートフォン等の通信インフラ（無料 Wi-Fi 等）を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信（外国語・日本語）に対する支援	28
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	28
・北陸への観光客増加に資する二次交通の充実に向けた支援	28
・地方の観光産業の中核を担い観光ビジネスを牽引する観光経営マネジメント人材および着地型観光コンテンツを企画運営する人材の育成支援の強化	28
・ボランティアガイドや地域の語り部、通訳等、観光を担う人材育成に対する支援の拡充	28
・地域と連携した体験的な学習を通じた地元への愛着心の醸成など、地域の観光産業に求められる人材の育成に向けた支援の強化	29
Ⅳ　北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けた支援	
・ウィズコロナ、アフターコロナに即した新たな働き方（テレワーク、副業・兼業等）の導入に関する課題（労務管理、情報セキュリティ等）の解決に向けた支援	31

【環境省】

要　望　項　目	ページ
Ⅰ　新型コロナウイルス感染症対策（コロナとの共存を踏まえた対策）	
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和（要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施）	6
Ⅱ　スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 （公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輌通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等）	14
・原子力の再稼働および既設石炭火力等経済性に優れた電源の有効活用による電気料金上昇の抑制	16
・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法などの規制緩和の拡大 ・電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮 ・電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省による工事計画届出の重複回避 ・自国の沿岸輸送（内航海運）は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船(建設作業用クレーン船)の使用実現 ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減 ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し	16
・エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源（メタンハイドレート・地熱等）の調査・研究への支援	17
・低廉な電気料金の維持を念頭に置いた温室効果ガス削減に係る諸制度の整備	17
・「エネルギー供給構造高度化法」、「省エネルギー法」等の温室効果ガス削減に係る諸制度の整備における事業者の自主性を尊重した仕組みづくり	17
・火力発電におけるアンモニア・水素の混焼、発生した CO2 の回収・貯留関連技術（CCUS 等）の実用化に向けた支援	17
・カーボンニュートラル達成に向けた革新的な技術の研究開発に対する予算、税制面の更なる支援	17
・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及に向けた支援の拡充	17
・企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充	17
・効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する支援の拡充	17
・ZEB 関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化 ZEB（Net Zero Energy Building） …高効率な設備システムの導入等により、大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入して、エネルギー消費量を実質ゼロとすることを目指した建築物	18
・長期優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）や省エネ家電、環境対応型次世代自動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等）の普及（充電インフラの整備等）支援の継続・拡充	18
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	19
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	23

【警察庁】

要　望　項　目	ページ
Ⅲ　北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和 （実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、小型無人機飛行禁止法の改正によるドローンの飛行制限の緩和、ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和、自動化工作機械に組み込むロボットに対する労働安全衛生法に規定する資格取得者配置の義務付けの緩和）	24